

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌

2006.12/1



日光寺のあまんぼう

晩秋の日光寺では“あまんぼう”（干し柿）をつくるため、『柿屋』と呼ばれる高床式の小屋が建てられます。

この柿屋一面にぎっしりと干された柿の実が、日の光を浴びて輝くような赤色を放つ様はとても美しく、毎年多くのカメラマンが訪れます。あまんぼうは、伊吹山からの寒風とさわやかな秋の日差しを浴びて甘みを増します。

息長小学校では、毎年、3年生の児童が、総合の時間にあまんぼうづくりを体験し、地域に受け継がれてきた伝統の味にチャレンジします。



キラリ☆米原人 藤岡 学さん

本当の強さ、正しい強さとは

少林寺拳法で教えられた人づくり……………2

特集 お知らせします 市の家計簿

平成17年度の決算状況……………4

雪のシーズン到来！ 除雪作業にご協力を……………9

パブリックコメントを募集「学校給食運営基本計画(案)」……………10

農家のみなさんへ

収支計算・お役立ちチェックリスト……………14

いっしょに住みよいまちづくり NPOのひろば⑤

特定非営利活動法人「やまんばの会」……………20



人のうごき

人口42,139人（-38） 男20,689人（-19） 女21,450人（-19） 世帯数13,239世帯（+2）

65歳以上の人口 9,829人 高齢化率 23.33% ※（ ）内は前月との比較【平成18年11月1日現在】

米原市公式サイト

<http://www.city.maibara.shiga.jp>

本当の強さ、正しい強さとは

少林寺拳法で教えられた人づくり

少林寺拳法の心を伝える 藤岡 学さん（堂谷）
ふじおか まなぶ

子どものいじめ問題や、自殺、犯罪行為などが毎日のように報じられています。

このような問題を解決に導く糸口はどこにあるのか、どうすればこのような悲惨な事件を防ぐことができるのか、家庭で、学校で、地域で取り組めることはなんなのか…今、だれもが関心を寄せていることではないでしょうか。

今回は、少林寺拳法を通じて青少年の健全育成に熱意を注ぐ藤岡さんに、お話を伺いました。

「かつこいいから」

「強くなりたいから」

はじめはただそれだけで

少林寺拳法をはじめて30年になりますが、はじめたきっかけは特別なものはありません。大学に入り、クラブ活動の勧誘を受け、だれよりも強くなりたい、かつこいい技を決めて頂点に立ちたい…そんな月並みな気持ちで入部しました。

しかし、実はこの少林寺拳法の第一の目的は、「人が失いつつある、人が人として生きるための大切な心について気づき、考え、行動していくための教えを学ぶことにある」と

いうことを知ったのです。そして、大学を卒業してから子どもたちを指導する立場になり、少林寺拳法が僕の人生そのものを、大きく変えてくれました。

少林寺拳法と聞けば、武道としての技に魅力を感じる人が多いのですが、その根底にある考え方にこそ学ぶべきことがあったのです。

少林寺拳法の起こった 時代背景と現代社会を照らして

少林寺拳法は、戦後まもない昭和22年、混乱の最中^{さなか}にあった日本で生まれた武道です。開祖である宗道臣^{そうどうしん}という方が戦争の恐ろしさ、悲しさ、

みじめさ、苦しさを体験し、食べるものも着るものもなく、だれもが自分が生きていることだけで精一杯となり、争いの耐えない状態にあった日本の姿を憂い「これでは日本がだめになってしまふ」と考え、自信と勇氣と行動力を身につけ、思いやりと正義感を持った本当に強い人間を育て、「人づくりによる国づくり」を目指したのが始まりです。

私たちが生きる現代は、物質的には豊かですが、毎日のように報じられる「いじめ」「自殺」「虐待^{さぐ}」…などの事件にどこか戦後の混乱期と重なるところがあるように思えてなりません。

戦争も、いじめも、自殺もすべてが人の起こすことです。時代を超えた今も、平和で幸せな社会を築くのはやっぱり「人づくり」がキーワードだと思うのです。

勝ち負けを競うのではなく、 負けない自分をつくる

では本当に強い人間とはどんな人进行うのでしょうか。

「強さ」ということばにはさまざまなイメージがあります。力^{ちから}で相手を打ち負かす“という意味で使われることもありますし、勝ち負けの世界で勝つことを強いと表現することもあります。しかし、少林寺拳法





の教えにある本当の強さとは、『よりどころとできる自分』をつくることだといっています。強さとはだれかを倒すためのものではなく、社会をよくするために使われてこそ正しい強さであるといっています。

ですから少林寺拳法には試合がありません。そもそも攻めるための技ではありませんから、試合自体が成り立たないのです。

こんな風に話すとずいぶんすごいことのように聞こえてしまうかもしれ

ませんが、子どもたちに指導していることは何も難しいことではありません。

「自分の行動をかえりみる、あいさつする、掃除する、身なりを整える」が基本

まずは常に自分自身の足元を見つめることから始めます。

子どもたちには、靴をそろえるように教えます。なんでもない当たり前のことなのですが、とても大事なことです。他人の靴が乱れていたと一緒にそろえるように言います。いつの間にか、そろえずにいられない自分になります。「足元を照らし、かえりみる」…常に自分自身を見つめ、自分がしたことが本当にいいことなのかを自分自身に問いかけ、正しくなければ改めるのが、自分自身をみつめるということです。靴をそろえることを習慣づけるのは、自分の行動をかえりみる修行に等しいというわけです。

礼に始まり、礼に終わる あいさつができるということ

道場に来たら声を出して「あいさつ」するように指導しています。

「あいさつ」は、意識して行うも

のではなく、人と人のコミュニケーションになくてはならないものであり、相手を敬う心が込められたものではないでしょうか。

「はずかしい」とか「勇気がいる」といった理由で、意識しないと「あいさつ」ができなかった子どもたちも、少林寺拳法の稽古を通じて声を出すことが習慣になります。そして無意識のうちに自信をもって「あいさつ」できるようになります。

あいさつでもなんでも自信を持つ、自分を信じて行動できるということが大切です。僕は子どもたちに『人はみな可能性の種子なんだ』と言っています。だれだれはあだだし、自分はこうだ、とあきらめるのではなく、だれもが「変わるる」という可能性を持っていることを話します。

人はみんな自分のことが大切です。自分を大切にできなくては他人を大切にすることなどできないのではないのでしょうか。

それと同時に自分ひとりでは生きていけないし、多くの人と助け合って社会が成り立っているということに触れます。少林寺拳法では、組み手といって二人が一組になって稽古します。だから相手がいてはじめて

自分も上達をはかることができます。

自分を大切にすると同時に、相手を敬い、互いを認め合うことができれば、いじめや自殺などの問題が起るはずはない、私はそう確信しています。

僕にできることを僕なりの方法で その方法が少林寺拳法だった

少林寺拳法のことを語ると、その考え方のすばらしさからずいぶんと過ぎたことを言っているように思われる方があるかもしれません。しかし、私は日々の生活の中で、すばらしい人たくさん出会います。音楽活動をする人、スポーツをがんばっている人、モノをつくる人…それぞれの分野で、熱意を持ち、打ち込む姿にはいつも感動させられ、励まされています。

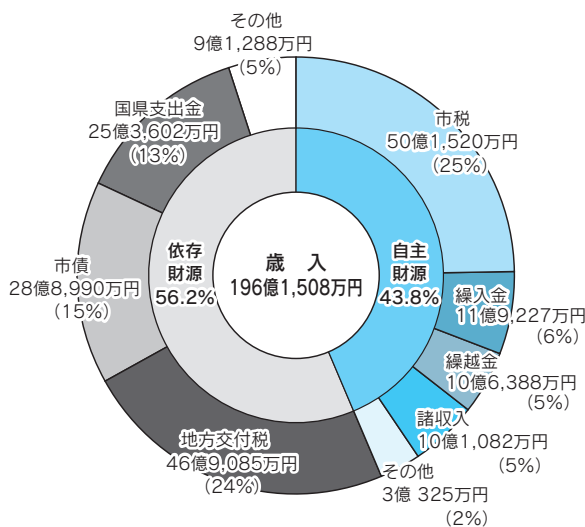
私は偶然、少林寺拳法に出会い、その分野で子どもたちや、その家族の方々と接する機会に恵まれました。人づくりをするとは大それたことです。ですが、私の方法で、『半ばは自己の幸せのために、半ばは人の幸せのために』できることがあれば互いに育ち合いたいと思っています。

市の家計簿

お知らせします

平成17年度決算状況

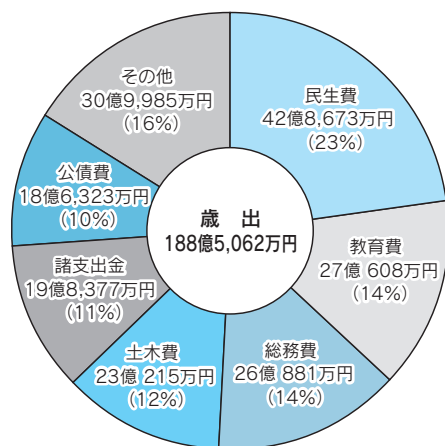
平成17年度、米原市一般会計が収入したお金（歳入）の総額は196億1,508万円、市が使ったお金（歳出）は188億5,062万円、差引残額7億6,446万円は平成18年度に繰り越しました。



▲平成17年度米原市一般会計決算（歳入）の概要

歳入における「市税収入」は歳入全体の25%しかなく、歳入の多くは「依存財源」と呼ばれる地方交付税、国・県支出金、市債（長期借入金）が占めています。戦後、日本の経済成長を支えた「いざなぎ景気」を超えるとも言われる好景気が持続する中ですが、市民所得は思うほど増えず市税収入は伸び悩んでいます。

また、国・県支出金が補助金改革で減額されたほか、合併特例により現段階では合併前の水準を維持している地方交付税も交付税改革により減少することが見込まれています。その上、合併特例による財政支援が、今後、段階的に終了していくことから市の収入は急速に減少していきます。



▲平成17年度米原市一般会計決算（歳出）の概要

歳出では、地域包括ケアセンターなどの施設整備や生活保護費をはじめとする福祉関連経費の増加により民生費が歳出全体の23%、醒井小学校の改築費等を含む教育費、総務費がそれぞれ14%、土木費が12%を占めています。全体の10%を占める公債費（長期借入金の償還金）は、合併前後の多額な投資と、旧町から引継いで施工している大型事業への市債発行により、今後の増加は避けられず市の財政を圧迫することになります。

市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの支出金などを市はどのように使っているのでしょうか？
市では、その内容について年2回公表することとしています。
今回は、9月に開かれた市議会定例会で承認された平成17年度の決算の概要と平成18年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

■平成17年度米原市特別会計・公営企業会計決算額

会計名称	歳入合計	歳出合計
国民健康保険事業	29億4,680万円	28億2,362万円
国民健康保険直営診療所事業	5億2,581万円	4億7,880万円
介護保険事業	22億614万円	21億2,863万円
老人保健医療事業	35億1,633万円	34億9,619万円
伊吹簡易水道事業	1億7,499万円	1億3,681万円
農業集落排水事業	4億7,829万円	4億3,207万円
流域関連公共下水道事業	33億408万円	30億8,193万円
土地取得事業	4,301万円	4,301万円
米原駅東部土地区画整理事業	7億7,081万円	6億8,808万円
工業団地造成事業	8万円	0万円
住宅団地造成事業	1億856万円	1億818万円
駐車場事業	300万円	190万円
住宅新築資金等貸付事業	4,523万円	4,474万円
訪問看護事業	874万円	864万円
合計	141億3,186万円	134億7,260万円

※各会計とも1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

会計名	収入額	支出額
水道事業会計	収益的 5億3,328万円	4億2,212万円
	資本的 2億9,995万円	3億9,706万円

※「収益的収入・支出」とは、水道料金の収入や各ご家庭への給水など営業活動から生じる収入・支出のことをいい、「資本的収入・支出」とは、水道事業に必要な施設の建設、設備投資に関する収入・支出のことをいいます。

■ どこでもキャンパスのまちづくり

醒井小学校改築工事	7億 350万円
伊吹小学校大規模改修工事	9,450万円
学校給食事業	2億9,694万円



▲醒井小学校

■ まるごと自然公園のまちづくり

歴史的街なみ環境整備事業	663万円
環境マネジメントシステムISO取得事業	489万円
バイオマスタウン構想策定事業	156万円
コンポスト施設整備事業	1億9,681万円



▲歴史的街なみ環境整備事業（柏原生涯学習センター）

■ 元気な交流活力のまちづくり

観光振興事業	2,742万円
農政活性化対策事業	4,487万円
商工振興事業	7,134万円



▲米原発！一豊・千代・孫作ゆかりの地 時代まつり

■ 4万人市民自治のまちづくり

息郷地域総合センター・人権総合センター等 施設整備事業	4億7,414万円
まちづくり活動支援事業	3,520万円
行財政改革推進事業	35万円



▲人権総合センター

平成17年度のお金の使い道

市のまちづくり計画からみた
おもな事業をご紹介します

■ 「らしさ」を活かすオンリーワンのまちづくり

米原駅周辺整備事業関連	4億3,780万円
地域ケーブルテレビ施設整備事業	2億2,536万円
北陸本線等直流化工事負担金など	2億5,313万円



▲米原駅周辺整備事業

■ 安心ネットワークのまちづくり

地域包括ケアセンター施設整備事業	6億 546万円
障害者自立支援事業	3億4,250万円
生活保護運営事業	2億3,051万円



▲地域包括ケアセンターいぶき

■ ほっとする快適空間のまちづくり

下水道整備事業	17億1,309万円
市道新設改良事業	4億3,736万円
公営住宅建設事業	1億4,695万円
除雪事業	1億2,468万円



▲除雪作業

※金額は平成17年度における支出額であり、全体事業費と一致しない場合があります。

まいばら家の 家計簿は...

平成17年度一般会計決算額を給与（市税）の年収が
500万円の家庭に置きかえてみました。

収 入			支 出		
給 料	500万円	市税	生活費	863万円	人件費、扶助費、物件費など
その他の収入 (家賃収入など)	131万円	使用料・財産収入など	子どもへの仕送り	180万円	繰出金
親からの援助	812万円	交付税、国・県支出金など	友人に貸したお金	2万円	貸付金など
預金の取り崩し	119万円	繰入金	預 金	198万円	積立金
前年度からの繰越	106万円	繰越金	家の増改築費	451万円	投資的経費
借 金	288万円	市債	ローンの返済	186万円	公債費
合 計	1,956万円		翌年度への繰越	76万円	翌年度への繰越金や未払金
借 金 の 残 高	2,228万円		合 計	1,956万円	
			預 金 の 残 高	529万円	

自分で稼いだお金だけでは生活費も賄えない...

将来の家計（財政）はどうなる？

この家計簿を見ると、自分で稼げる収入は3割強程度で残りは親からの援助や借金、預金を取り崩すことで賄っています。

そのなかで暮らしがよくなるようにいろいろな努力をしていますが、借金の残高はなかなか減らず、年収を超えています。

今後、収入が増えることはあまり期待できず、医療費やローンの返済が増えることを考えると、買い物をするにしても「あれもこれも」から「あれかこれか」と選択し、収入に見合った支出を心がけなければなりません。

なるべく借金を少なくし、その年の収入でその年の支出を賄う形にしないと将来の家計（財政）は立ち行かなくなることが容易に予測できます。

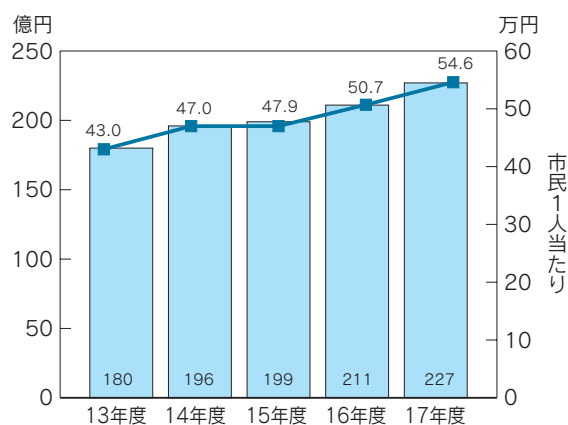
この状況を踏まえ、収入の確保・事務事業の見直しなどにより財源の効率的な運用を図り、計画的な財政運営に努めていきます。



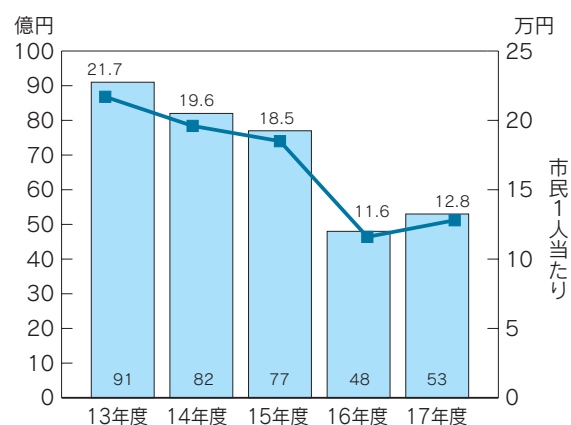
市債残高と基金現在高の推移

■ 現在高 ■ 1人当たり

市債残高の推移



基金現在高の推移



いわゆる市の借金である市債の残高は普通会計（一般会計・土地取得事業特別会計・米原駅東部土地区画整理事業特別会計の一部・駐車場事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）で約227億円にのぼり、この額は平成17年度の決算額より大きくなっています。これを極端に言えば、1年間市が何も事業をしなくても返済することができないほどの借金を抱えているということです。

市民1人当たりに換算すると借金の額は約55万円です。前年度と比べると総額で約16億円、市民1人当たり約4万円の負担増となりました。

市の預金に相当する基金の残高は前年度から約5億円増え約53億円、市民1人当たり約13万円の預金残高となっていますが、平成13年度以降、減少傾向にあり、平成13年度と比べると約40億円も減っています。

事業の見直しなどにより歳出を抑え、基金に頼らない財政運営が必要になっています。

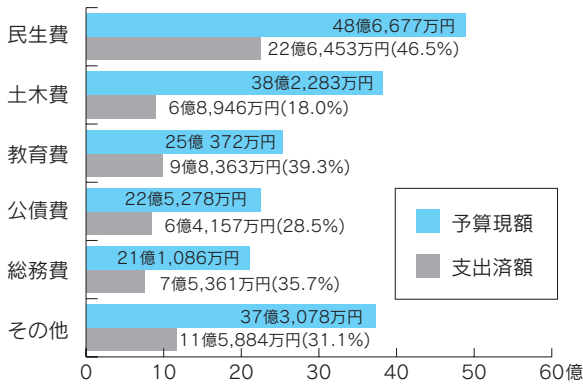
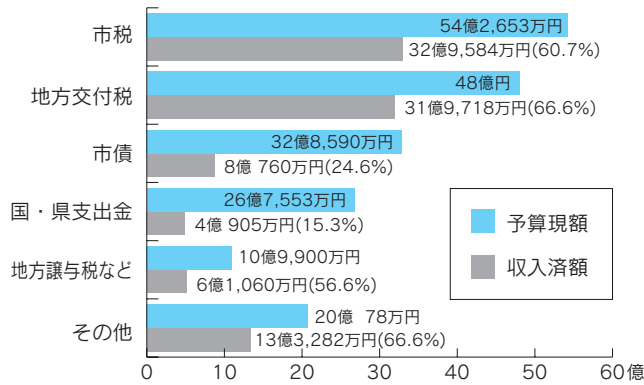
平成18年度予算執行状況（4月～9月）

平成18年度上半期の米原市の歳入歳出予算の執行状況は以下のとおりです。
市の財源は、市民の皆様の貴重な税金で賄われていることを認識し、適正な予算執行に努め、効率的な財政運営をしていきます。

■一般会計

歳入 予算現額 192億8,774万円
収入済額 96億5,309万円

歳出 予算現額 192億8,774万円
支出済額 64億9,163万円



■特別会計

会 計 名 称	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	34億 684万円	10億9,353万円	32.1%	14億 121万円	41.1%
国民健康保険直営診療所事業	2億9,569万円	1億5,007万円	50.8%	1億3,040万円	44.1%
介護保険事業	25億6,792万円	10億5,881万円	41.2%	9億8,817万円	38.5%
老人保健医療事業	38億7,300万円	15億6,199万円	40.3%	17億 159万円	43.9%
農業集落排水事業	5億7,614万円	5,723万円	9.9%	1億 168万円	17.6%
流域関連公共下水道事業	36億 483万円	4億8,396万円	13.4%	8億9,174万円	24.7%
土地取得事業	4,244万円	0万円	0.0%	0万円	0.0%
米原駅東部土地区画整理事業	12億8,020万円	9,574万円	7.5%	2億2,061万円	17.2%
工業団地造成事業	3,402万円	8万円	0.2%	1,677万円	49.3%
住宅団地造成事業	4億1,150万円	1,895万円	4.6%	69万円	0.2%
駐車場事業	500万円	294万円	58.8%	9万円	1.8%
住宅新築資金等貸付事業	6,210万円	1,085万円	17.5%	0万円	0.0%
合 計	161億5,967万円	45億3,414万円	28.1%	54億5,294万円	33.7%

※各会計とも1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

■公営企業会計

会 計 名 称		収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道事業会計	収 益 的	6億9,553万円	3億2,302万円	46.4%	6億2,159万円	1億3,527万円	21.8%
	資 本 的	3億6,134万円	483万円	1.3%	5億4,429万円	1億 803万円	19.8%

■住民の市税負担の状況

区 分	予 算 額	1人あたり (円)	世帯あたり (円)
市 民 税	19億 869万円	45,254	144,194
固定資産税	31億3,102万円	74,235	236,535
軽自動車税	8,152万円	1,933	6,158
市たばこ税	2億 900万円	4,955	15,789
鉱 産 税	392万円	93	296
入 湯 税	2,468万円	585	1,864
都市計画税	6,771万円	1,605	5,115
合 計	54億2,653万円	128,661	409,951

※平成18年9月末現在 人口…42,177人 世帯数…13,237世帯

■市債の状況

平成18年9月末現在

会 計 名	借入現在高
一 般 会 計	222億1,244万円
特 別 会 計	278億8,814万円
合 計	501億 58万円

※年度内に資金が不足した場合に借入れる「一時借入金」については、借入を行っていないので現在高はありません。

米原市職員の給与等の状況

市職員の給与等については、給与条例や市議会における予算などの審議を通じて公表されていますが、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくために、その状況をお知らせします。

■人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
17	H18.3.31 41,517	千円 21,141,276	千円 594,610	千円 3,858,384	% 18.3

(注) 1 米原市（旧米原市と近江町の合算）の決算状況です。
2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

■職員の平均年齢、平均給料月額状況（H18年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
米原市	40.5歳	324,800円	49.6歳	252,100円

(注) 平均給料月額とは平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 268,200円	311,300円	336,000円
	高校卒 228,300円	275,800円	317,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

(1) 期末手当・勤勉手当

米 原 市	国
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)
期末手当	期末手当
6月期 1.4月分 0.71月分	6月期 1.4月分 0.71月分
12月期 1.6月分 0.71月分	12月期 1.6月分 0.71月分
計 3.0月分 1.42月分	計 3.0月分 1.42月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(3) 特殊勤務手当

種 類	内 容
市税等事務	出向による滞納整理に従事した場合1日100円
感染症防疫	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死人取扱	行旅病傷人救護1日1000円、屍体処理3000円
除雪作業	除雪車による除雪作業従事1時間600円
用地交渉	用地交渉業務従事1日200円
野犬捕獲	野犬捕獲作業1日200円
福祉業務	福祉現業業務、指導業務従事者月3000円
放射線取扱	診療所における放射線取扱1日230円
下水道維持管理	下水暗渠、管渠維持1日600円

(4) その他手当

区 分	内 容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者13,000円、その他2人まで6,000円、3人目以降5,000円、特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家27,000円限度、持家新築5年以内2,500円	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車の場合距離に応じ2,000円から24,500円、交通機関利用の場合運賃相当額(55,000円限度)	同じ

■特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額	期末手当
給 料	市 長	785,000円
	助 役	670,000円
	教育長	640,000円
		(平成18年度支給割合) 6月 1.6月 12月 1.7月 合計 3.3月 (15%加算)
報 酬	議 長	350,000円
	副議長	270,000円
	議 員	250,000円
		(平成18年度支給割合) 6月 1.6月 12月 1.7月 合計 3.3月 (15%加算)

■職員給与費の状況（普通会計予算）

年度	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18	424人	千円 1,565,825	千円 281,087	千円 637,078	千円 2,483,990	千円 5,858

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は9月補正後の予算に計上された額です。

■職員の初任給の状況（H18年4月1日現在）

区 分	一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市 170,200円	—	—
	国 170,200円	—	—
高 校 卒	米原市 138,400円	135,600円	120,200円
	国 138,400円	135,600円	120,200円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主事	主幹	主幹	課長補佐	課長	課長	
職 員 数 (人)	11	52	121	1	46	46	15	292
構 成 比 (%)	3.8	17.8	41.4	0.3	15.8	15.8	5.1	100

(注) 1 米原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 一般行政職とは、税務職、医療職、企業職、教育職および技能労務職以外の職員をいいます。

(2) 退職手当支給率

米 原 市	国
勤続年数 自己都合退職 勤奨退職	勤続年数 自己都合退職 勤奨退職
勤続20年 21.0月分 32.76月分	勤続20年 21.0月分 27.3月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.5月分 59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	その他の加算措置
(定年前早期退職特別措置2～20%)	(定年前早期退職特別措置2～20%)

■部門別職員数の状況

部 門		職 員 数		増減
		H17	H18	
一 般 行 政	議 会	5	5	0
	総 務	116	108	△ 8
	税 務	19	18	△ 1
	民 生	96	94	△ 2
	衛 生	33	31	△ 2
	労 働	1	1	0
	農 水	22	22	0
	商 工	9	7	△ 2
	土 木	30	39	9
	小 計	331	325	△ 6
行 政 特 別	教 育	104	91	△ 13
	小 計	104	91	△ 13
公 営 企 業 等	病 院	16	8	△ 8
	水 道	9	9	0
	下水道	17	13	△ 4
	その他	21	15	△ 6
	小 計	63	45	△ 18
合 計		498	461	△ 37

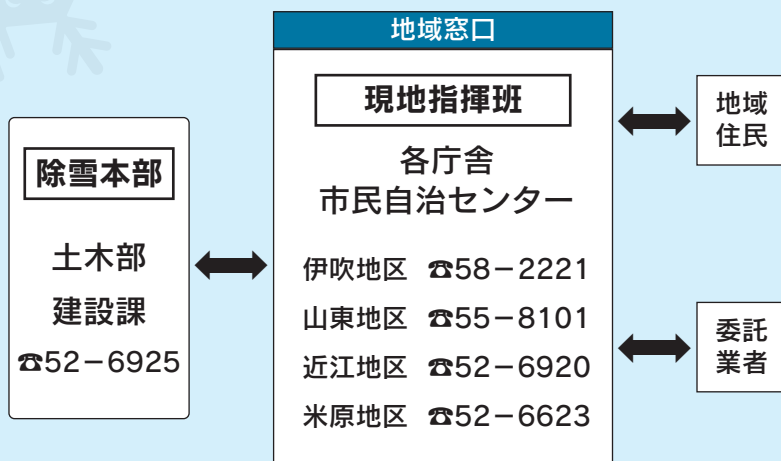
(注) 各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。(平成17年度は、旧米原市、近江町、坂田広域行政組合（消防職除く）の合計。)

お問い合わせ

総務部 総務課（米原庁舎）

☎52-1552 ☎52-4447

雪のシーズン到来 除雪作業にご協力を！



—窓口をより身近に—

12月1日から3月20日までの間、市の除雪計画に基づいて除雪作業を実施します。

今年から地域の実情を把握した迅速な対応が行えるよう、各庁舎の市民自治センターを委託業者の指示や住民対応の窓口とします。

除雪計画および除雪路線図は市の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

市民のみなさんへのお願い

除雪事業においては、広域的な交通の円滑化を考慮して、国道や県道とつながる幹線道路や集落間を結ぶ道路を優先して作業を行います。そのため、集落内の狭い道路や歩道の除雪については、除雪機械の数も限られており、行政で全て対応することができません。市民のみなさんのご理解と協力をお願いします。

路上駐車はしないで！

作業の妨げになるので、自動車やバイクを除雪路線に駐車しないでください。

雪を車道に捨てないで！

道幅が狭くなる等、通行に支障が出るだけでなく、事故の原因になりかねません。

雪のかたまりの処理にご協力を！

除雪車が通過した後、雪のかたまりが家の出入口をふさぐことがあります。沿道のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、各家庭での排雪をお願いします。

雪が降る前にご確認を！

道路に垂れ下がっている樹木の枝等は、所有者で処理をしてください。除雪作業の妨げになるほか、通行車両などに接触すれば事故などの原因にもつながり、道路管理者だけでなく、木の所有者も責任を問われることになります。

また、緊急の場合には、支障となる倒木や枝などについて、予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

万一の火災に備えましょう！

消火栓や防火水槽は消火活動に欠かすことのできない重要な設備です。地域の安全を守るため、周辺除雪にご協力ください。

米原市学校給食運営基本計画(案)を 作成しました

案に対するパブリックコメント(市民意見)を募集します



市内の学校給食は、現在、合併前に各町で実施してきた方法を引き継ぎ、伊吹・山東・米原地域では給食センターによる共同調理方式で、近江地域では各学校に調理施設を有する自校調理方式の二方式で、毎日約5千食の学校給食をつくっています。

給食をつくる施設のうち、伊吹学校給食センターと山東学校給食センターは、施設の老朽化が著しく、安全で安心な給食を提供するために新しい『給食センター』の建設が急がれています。また、近江地域では、息長小学校をのぞく学校・幼稚園で調理施設の老朽化が顕著となっています。

市では、給食施設の整備に先立ち、米原市全体として学校給食のあり方をどうしていくのか…これまでから培われてきた地域のよさを活かしながら、市全体として統



一したものにするため、懇談会やフォーラムなどを通じて、市民の皆さんのご意見を伺い、「米原市学校給食運営基本計画」(案)をまとめました。

この計画は、学校給食のめざす方向と基本的な考え方をまとめたものです。したがって、統合給食センターの場所や調理能力等の詳細な事柄については、今後の実施設計の中で議論していくこととしています。

米原市における 学校給食の 基本的な考え方

- ①子どもたちが安心して食べられる安全な給食を提供します。
- ②食材の旬を生かし、本当のおいしさや米原の食文化を伝え、正しい食事の摂り方、マナーを身

につける機会とします。

- ③地元生産者や給食施設職員との交流により、給食が身近な地域や人々とのつながりとなりたっていることを子どもたちに気づかせます。
- ④将来にわたって給食の質を確保しながら、より効率的な運営を目指します。

米原市における 学校給食のあり方

市内の学校給食の形態を次のように統一します。

- ①完全給食(パン、米飯または麺の主食とおかず、牛乳による給食)による栄養バランスのとれた食事を提供します。
- ②学校給食の対象者は、幼稚園児(3歳児以上)、小学校児童および中学校生徒とします。
- ③「米原学校給食センター」および「統合学校給食センター」の2つの給食センターで、全市域の学校給食を調理します。

学校給食に関する役割を明確にし、それぞれが責任を持ってその役割を果たします。

- ① 市は、施設の整備や維持管理に要する経費、人件費を負担し、献立の作成および安全な物資を購入します。
- ② 園・学校は、学校給食費を収入・管理し、「食」に関する指導を行います。
- ③ 保護者は、食材料費を学校給食費として納入し、家庭において「食」に関するしつけを行います。
- ④ 生産者や納入業者は、地産地消を進め、新鮮で安全な食材を提供します。

計画の推進方策

安全・安心でおいしい学校給食を提供するために

- ① 学校給食の食材における一層の地産地消を推進します。
- ② 魅力ある給食を提供します。
- ③ 給食に関する保護者等への積極的な情報発信を行います。



市内の幼稚園・小中学校に通うすべての子どもたちに等しい給食を提供するために

- ① 市内の学校給食の調理方式を給食センターでの「共同調理方式」とします。
- ② 伊吹・山東の給食センターを統合して新設します。
- ③ 米原給食センターの施設を整備拡充します。
- ④ 給食センターの整備に合わせて、近江地域の園・学校施設に搬入プラットホームやコンテナ保管スペース等を整備します。



平成18年度 学校給食文部科学大臣表彰が決定され、共同調理場の部で米原学校給食センターの受賞がまりました。

この表彰は、適正な栄養管理や衛生管理がおこなわれ、過去10年間における食中毒の発生がないことなどをはじめ、作業効率の高さや、教育活動に生かした魅力ある学校給食の実施、学校と家庭・地域の連携により地域実情に即した運営が工夫されているなどの観点から総合的に評価されるもので、全国で13の共同調理場が受賞しました。

今後も、栄養バランスに配慮し、安全でおいしく、地域のつながりや食文化を大切にした学校給食づくりに努めます。

米原市学校給食運営基本計画（案）へのパブリックコメント(市民意見)を募集します。

募集期間 12月1日(金)～1月4日(木)

案に対するパブリックコメント（市民意見）を募集します。今後、市民の皆さんから寄せられるご意見を参考に、米原市学校給食運営基本計画を充実します。

★案の閲覧場所

市役所各庁舎・各市立図書館の「情報プラザ」、各行政サービスセンター、市の公式サイト（ホームページ）
<http://www.city.maibara.shiga.jp>

★意見等の提出方法

閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール

★意見等の提出先

〔郵送〕〒521-0292 米原市長岡1206

米原市教育委員会 教育総務課

〔FAX〕55-4040

〔Eメール〕kyouiku@city.maibara.shiga.jp



市では今、わたしたちのまちの将来像を描く計画「米原市第1次総合計画」の策定作業を進めています。

このコーナーでは、合併によって誕生した新しいまち「米原市」の総合計画づくりに関する情報をシリーズでお伝えしていきます。

まちづくり戦略のキーワードを洗い出し

総合計画の策定に向けて、7月下旬から取り組んでいました若手職員（約170人）による『まちづくり戦略（SWOT分析）』の検討作業が終了しました。職員のそれぞれが希望する政策単位（12グループ）に分かれ、米原市の強み・弱みなどの現状の洗い出しを行った上で、これからのまちづくりの方向性を導き出す作業と議論を行ってきました。

各グループの議論の中心は、それぞれの施策に関するもので、その内容は多岐にわたっていますが、すべてに関わるキーワードとして、『**役所改革**』、『**次世代育成支援**』、『**協働のまちづくり**』、『**新市としての一体感の醸成**』の必要性などは、早急に取り組む必要がある課題であることを認識しており、これらが、これからのまちづくりの重点政策であると提起しています。

この分析結果は、プロジェクトチームで再度議論してまとめた後に、市の公式サイトや情報プラザで公開します。また、重点政策に関する事項については、次号の広報まいば

ら新春号の市長新春対談のページでお届けする予定です。

●『米原市の未来予想図』作品応募にお礼申し上げます

学校を通じて募集しました小学校5・6年生による『米原市の未来予想図』の作品募集は、市内児童465人から応募いただきました。現在、絵画審査員により数十点の絞り込みを行い、今後、総合計画審議会委員で優秀作品を決めさせていただきます。

なお、優秀作品は、次回フォーラムの時に掲示するとともに、総合計画印刷物の挿入絵として使用させていただきます。



お問い合わせ 政策推進部 総合政策課（米原庁舎） ☎52-6626 📠52-5195

第2回 米原市行財政改革市民会議から

11月7日、今年度2回目の『行財政改革市民会議』が米原公民館で開かれました。

今回の会議では、昨年度策定した市の『行財政改革実施計画（集中改革プラン）』について、平成18年度上半期における進捗状況と、来年度以降の実施計画（案）などが議題とされました。この中で、市が行財政改革を進めるために掲げている135項目の取り組みの進捗状況について、9の取り組みで年間スケジュールに遅れが生じている状況が報告されました。

委員からは、税等の徴収体制の強化に関して、滞納対策室の新設ならびに10月に発足した管理職職員による滞納整理対策本部の設置効果についてや、協働によるまちづくりの推進に関して、自治会における自主防災組織の組織化と地元企業の関わりについてなどの質問や意見が出されました。

その他に、市の短期財政見通しの説明があり、限られた財源の中での今後の予算編成に取り組む姿勢などについての議論が行われました。

●滞納整理目標の32パーセントを達成

10月1日の滞納整理対策本部の設置から、11月までの1ヶ月間に市の管理職103人が2人1組で滞納整理にあたった結果、32パーセントの滞納者から税等の徴収等を行うことができたことが報告されました。

まだわずかではありますが対策本部設置による効果が現れており、今後もこの取り組みを継続し、税収の確保と負担の公平化を図ります。

●自治会と地元企業による防災協働のまちづくりの推進

地域を災害から守るためには、地域で活動する自治会や、企業等の事業者も参加・協力する体制を整備し、協働による防災まちづくりを進めることができます。このことは、防災に限らず全ての分野に通ずることで、今後も、市の自治基本条例に基づく市民、事業者、行政が共に支え合う協働のまちづくりを推進します。

今後も、進捗状況等の確認や計画の見直しを行いながら、着実に行財政改革を進めていきます。

行財政改革市民会議の内容は、各庁舎および各市立図書館に設置の情報プラザのほか、市の公式サイトで順次、公開する予定です。

お問い合わせ 政策推進部 行政改革室（米原庁舎） ☎52-6626 📠52-5195

12月

まいばら暦



市の非核・平和都市宣言が来年のカレンダーに!

今年も残すところわずかとなりました。カレンダーも最後の月になりましたね。
 昨年6月に制定した「米原市非核・平和都市宣言」に感銘を受けられた奈良県の木村有子さん
 による2007年の“非戦・非核カレンダー”に米原市の宣言文が掲載されました。カレンダーの
 大きさは25cm×75cmで、やさしいタッチの絵と文字で世界平和のメッセージを伝えています。
 くわしくは総務課 ☎52-1552) へ。



1 金		16 土	
2 土		17 日	おはなし会 [山東図書館] (14時～)
3 日	おはなし会 [ジョイいぶき] (10時～) おはなし会 [山東図書館] (14時～) ケーキを焼いてみよう [勤労青少年ホーム] (9時30分～)	18 月	
4 月		19 火	心配ごと総合相談 [米原地域福祉センター] (10時～12時) 心の教育相談 [ジョイいぶき] (9時～12時)
5 火	心の健康づくり講演会 [米原地域福祉センター] (13時30分～15時30分) 写友ふたば作品展 (～27日) [近江はにわ館] (10時～18時) 奥伊吹冬山開き [奥伊吹スキー場] 心配ごと総合相談 [近江やすらぎハウス] (10時～12時) 心の教育相談 [ジョイいぶき] (9時～12時)	20 水	心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)
6 水	子育てふれあいサロン “クリスマス会をしよう” [ジョイいぶき] (9時30分～11時15分) 心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時)	21 木	おはなし会 [近江図書館] (11時～) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム] (9時～12時)
7 木	花・野菜講座 “迎春用寄せ植え” [ジョイいぶき] (10時～11時30分) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム] (9時～12時)	22 金	おはなし会 [米原公民館] (10時～)
8 金		23 土	
9 土	アドベンチャーキッズ “クリスマスキャンドル・ケーキづくり” [山東公民館] (10時～12時)	24 日	クリスマスファミリーコンサート [ジョイいぶき] (14時～)
10 日	米原市社会福祉大会 [米原地域福祉センター] (9時30分～) 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい [県立文化産業交流会館] (9時40分～)	25 月	心配ごと総合相談 [伊吹健康プラザ愛らんど] (10時～12時)
11 月		26 火	
12 火	心配ごと総合相談 [三島荘 (池下)] (10時～12時)	27 水	
13 水	心の教育相談 [近江公民館] (9時～12時) 心の教育相談 [旧米原小学校 (米原)] (14時～17時) おはなし会 [近江図書館] (15時30分～)	28 木	
14 木	結婚相談 [市役所山東庁舎 1階会議室] (13時30分～16時) 心の教育相談 [勤労青少年ホーム] (9時～12時) 心の教育相談 [近江公民館] (14時～17時)	29 金	
15 金	クリスマス! クリスマス! 2006 [醒井水の宿駅] (～25日: 10時～17時) 親子でフィットネス [ジョイいぶき] (10時～11時)	30 土	
		31 日	

今月の新刊図書

掲載の新刊図書は、
市内のすべての図書館 (室)
で借りることができます。

■図書館の休館日
 …毎週月曜日と年末年始
 12月28日 (木) から
 1月4日 (木)

■ 山東図書館 ☎55-4554
 近江図書館 ☎52-5246



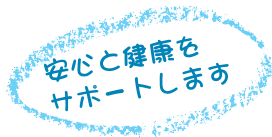
『いのちの授業』
 日野原 重明 / 著 ユーリーグ

ベストセラー『生きかた上手』でおなじみの著者が、19年前からおこなっている、子どもたちに「いのちのメッセージ」を伝える活動をまとめた本です。いのちとは何か? 子ども達のために、わかりやすく丁寧に語られる言葉は、大人の心にも響くはず。



『ぴったりはまるの本』
 佐藤 雅彦 + ユーフラテス / 著
 ポプラ社

見開きページに、様々な形・大きさの線が書いてあります。その線のかたちを、「ぴったりはまる」物を想像して、家の中の「あるもの」を探してみよう。子どもだけでなく大人にもファンの多いテレビ番組「ピタゴラスイッチ」の本バージョン、登場!



1月の健康カレンダー



母子健康手帳の交付・妊婦相談

母子健康手帳は、健康づくり課・山東健康福祉センター・伊吹保健センター・近江保健センター・米原保健センター・米原げんきステーションでお渡ししています。妊娠中の心配ごとやわからないことなどお気軽にご相談ください。



すくすくホットライン ☎55-8105 (内線164/受付8:30~17:15)

妊娠・出産・育児などに関するご相談、お問い合わせは、“すくすくホットライン”までお気軽にお電話ください。



乳幼児健康診査

- * いずれも全市域の乳幼児を対象に毎月1回実施します。
- * 4ヵ月児健診はBCG接種も実施します。
- * 赤ちゃん手帳の中の間診票(対象月)を記入してきてください。

健診名(対象のお子さん)	実施日	受付時間	健診会場	持ちもの
4ヵ月児健診 (平成18年8月生まれ)	1月12日(金)	13:30~14:00 (BCGは13:00~13:15)	米原げんき ステーション	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳・バスタオル
10ヵ月児健診 (平成18年3月生まれ)	1月19日(金)	13:30~14:00	米原げんき ステーション	・母子健康手帳・子どもの歯ブラシとコップ ・赤ちゃん手帳・バスタオル
1歳6ヵ月児健診 (平成17年5月生まれ)	1月23日(火)	13:00~14:00	山東健康 福祉センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ
2歳6ヵ月児歯科健診 (平成16年6月生まれ)	1月18日(木)	9:30~10:30		・母子健康手帳・赤ちゃん手帳 ・子どもの歯ブラシとコップ ・子どもの尿(容器にとったもの)
3歳6ヵ月児健診 (平成15年6月生まれ)	1月11日(木)	13:00~14:00		



予防接種 【BCG】月1回、集団接種を米原げんきステーションで実施します。(予約不要)

予防接種	実施日	受付時間	場所	対象	持ちもの・その他
BCG	1月12日(金)	13:00~ 13:15	米原げんき ステーション	3ヵ月~6ヵ月未満児	予診票(赤ちゃん手帳内)に記入のうえ、母子健康手帳、体温計とともにご持参ください。

- * 予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、必要性や副反応についてよく理解したうえで接種してください。
- * 診察前の体温は会場で測定してください。
- * 薬を使用している方は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

麻しん 風しん 混合ワクチンの接種方法が変わりました！

- 対象年齢 第1期：生後12月以上24月未満
第2期：5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(4月1日~3月31日)
※平成18年3月31日までに、麻しん予防接種及び風しん予防接種を済ませている方もあらたに対象となります。



※麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことがある方は、対象年齢に該当していても麻しん風しん混合ワクチンを接種できません。その場合、麻しんまたは風しんのいずれか、かかっていない方の単独ワクチンを接種することになります。
※平成18年4月以降に任意接種された場合には補助金制度があります。くわしくは広報まいばら10月1日号をご覧ください。

三種混合予防接種について

三種混合第1期初回の3回接種については、必ず3~8週間の接種間隔で接種してください。子どもの体調に合わせて接種スケジュールをたてましょう。
不規則な受け方になった場合は、主治医または健康づくり課にご相談ください。



育児相談

* 時間はいずれも10:00~11:30です。

実施日	会場	内容
1月10日(水)	伊吹保健センター	・子どもの成長・発達・食事など、育児についての相談をお受けします。身体計測も行います。 ・育児不安、ストレス等でお悩みの方もご相談ください。
1月24日(水)	伊吹保健センター	
1月26日(金)	近江保健センター	

今回の**両親学級**は… * 2ヶ月に1回開催しています。

- ・と き 2月4日(日) 14:00～
- ・ところ 山東健康福祉センター(予定)



離乳食教室

- * 離乳食中期の内容を中心に栄養士による相談を行います。
- * **3日前**までに健康づくり課へお申し込みください。

実施日	時 間	会 場	持 ち の も の
1月19日(金)	10:00～	近江保健センター	・母子健康手帳 ・赤ちゃん手帳 ・お皿とスプーン(お子さんが日常的に使っているもの)



子育てサロン

- * プレイルームを開放します。
- * 時間はいずれも 9:30～12:00です。

広 場	実 施 日	場 所	対 象
赤ちゃん広場	1月10日(水)	伊吹保健センター	おもに1歳未満のお子さんとその保護者
	1月26日(金)	近江保健センター	
ちびっ子広場	1月17日(水)	伊吹保健センター	子育て中のお子さんとその保護者
	1月24日(水)		
	1月31日(水)		



歯に関すること

— 母と子の強い歯をつくろう運動(主催:湖北歯科医師会) —

1歳から6歳までのお子さんの誕生月に、歯科健診と歯科指導が母子ともに無料で受けられます。

歯 科 健 診	実 施 日	受付時間・場所		持ちもの
1 歳児歯科健診	1 月 1 8 日（木）	14:00～15:30	長浜市保健センター	・ 母子健康手帳 ・ 子どもの歯ブラシと コップ
2 歳～6 歳児歯科健診	誕生日を迎えた月に、湖北歯科医師会会員の歯科医院にお申し込みください。			



米原市ヘルスアップ事業にご参加ください!

ヘルスアップ事業とは…生活習慣病の予防および重症化を防ぐために実施する健康づくり支援事業で、「栄養相談」と「運動教室」を開催しています。生涯健康に過ごすことができるよう、ご自分の生活習慣を見直し改善していくお手伝いをさせていただきます。

○ 65歳未満の方ならどなたでも参加いただけます。申込み不要・直接会場へお越しください。

★1月の栄養相談★

実施日	時 間	会 場	持 ち の も の
10日(水)	13:30 ～15:30	伊吹保健センター	・健診結果通知書 ・筆記用具 ・眼鏡
16日(火)		米原げんきステーション	
24日(水)	9:30 ～11:30	近江保健センター	
30日(火)		山東健康福祉センター	

★1月の運動教室★

実施日	時 間	会 場	持 ち の も の
9日・16日・23日・30日 (いずれも火曜日)	10:00 ～ 11:00	伊吹保健センター	・運動シューズ(上履き用)
10日・17日・24日・31日 (いずれも水曜日)		米原げんきステーション	・タオル ・飲み物
11日・18日・25日 (いずれも木曜日)		近江保健センター	・運動シューズ(外履き用)
11日・18日・25日 (いずれも木曜日)	19:00 ～20:00	山東健康福祉センター	・タオル ・飲み物

健診などに関するお問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 ☎55-8130

文スポはスポーツであなたの健康を応援します。

スポーツアドバイザー 遠山ひろしの

いっしょにエクササイズ

気軽にいろんな運動をしてみたい方は地域の「スポーツクラブ」へご入会ください。

こんな **効果** があります

1～2ヶ月毎日運動していただきますと、脂肪の筋肉が引き締まりウエストがスリムになります。

お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ☎55-4040

各のお家で運動シリーズ

ウエストほっそり運動 ①

基本運動

ウエスト引き締め運動

写真のように
仰向けで膝を曲げ
両膝をつけたまま
左右交互に足を倒します。
ゆっくりと足を倒して
運動してください。(5～10回程度を3～4回に分けて)

安全な方法

ポイント
ゆっくり運動
しましょう

写真のように足を肩幅でいどに開き
左右交互に足をゆっくり倒します。

※個人の体力に合わせて無理せず安全な方法で運動しましょう。体調の悪い時などは運動をやめるなど自己管理のもとで運動してください。
※効果には個人差がございます。ご了承ください。



米原市内では未就園児家庭を対象に
さまざまな子育て支援活動を行っ
ています。子どもたちの健やかな成
長と、楽しい育児を応援しています。
みなさん、ぜひ遊びに来てください。

フレフレ 子育て



地域子育て支援センターだより

子育て支援センターあゆっこ

米原市立米原中保育園内
〒521-0016 米原市下多良146-1
☎52-1114 ☎52-5131

1月のめばえ活動 おもちゃで遊ぼう！！

簡単な制作あそびをします！汚れてもいい服装で遊びにきてね！！

★めばえとは…生後～2歳児（H14.4.2～H15.4.1生まれ）
の未就園児親子を対象にした親子活動です。

実施日	会 場	時 間
1月 9日（火）	西番場公民館	10:00～11:30 （受付 9：50～）
1月12日（金）	朝妻集会所	
1月16日（火）	醒井公民館	
1月19日（金）	南三吉会議所	
1月23日（火）	米原西区公民館	
1月26日（金）	上丹生公会堂	

♥あゆっこ開放 毎週月・水・木曜日 10時～11時30分
気軽に遊びに来られるお部屋です。

♥園庭開放 月曜日～土曜日 10時～11時30分
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか？

♥育児電話相談 ☎52-1114
毎週月曜日 13時～16時30分
相談員が応じます。一人で悩まず、まず、だれかに話してみよう。

子育て支援センター寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎55-0061 ☎55-8222
<http://www.nagaokahoikuen.com>

1月の園開放 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日時	活動内容
1月 6日（土） 10:00～11:30	お正月遊びをしよう 身近な材料を使って凧作りをします。
1月20日（土） 10:00～11:30	やりたい事、話したい事 ワイワイ ガヤガヤ みんなで遊ぼう！！
1月27日（土） 10:00～11:30	もうすぐ節分です・鬼のお面を作ろう！ 手作りお面をつけて豆まきしてね。 「泣き虫鬼」「おこりんぼ鬼」を追いはらおう！

♥園庭開放 毎週月～土曜日 10時～11時30分
遊具がたくさんあります。うちのひとと遊びに来てね。

♥育児電話相談 ☎55-0061
毎週月～金曜日 10時～17時
ひとりで悩まないで！ 保育士が相談に応じます。



山東幼稚園

「わくわくタイム」

園開放のお知らせ

幼稚園での子どもたちの遊びや生活の様子を知っていた
くために、未就園のお子様とその保護者の方を対象に園
開放を実施しています。どうぞお気軽にお越しください。

■開催日時 12月6日（水） 9時30分～11時

■お問い合わせ 山東幼稚園 ☎55-8400



子どものための ライブラリー

抱っこして 読んで！



掲載の児童書は、市内のすべての図書館（室）で
借りることができます。



『おおきくなったら』

ふくだ としお
ふくだ あきこ/作 幻冬舎

小さなありさんがつぶやきます。「ほ
く いつかは おおきくなれるかな」ひよ
こさんは大きくなったら何になる？
毛虫さんは？
じゃあ、ありさんは、どんなふうにな
りたいのかな？

12月のおはなし会

いずれも予約不要、入場無料！お気軽にどうぞ。

と き	と ころ
3日（日）午前10時～	伊吹薬草の里文化センター 図書室
3日（日）午後2時～	山東図書館 おはなし室
13日（水）午後3時30分～	近江図書館 おはなしのへや
17日（日）午後2時～	山東図書館 おはなし室
21日（木）午前11時～	近江図書館 おはなしのへや
22日（金）午前10時～	米原公民館 図書室

■図書館の休館日…毎週月曜日と年末年始
12月28日（木）から1月4日（木）

問 山東図書館 ☎55-4554

近江図書館 ☎52-5246

シリーズ

みんなで考えませんか？
暮らしと人権・同和問題

Vol.16



12月4日～10日は人権週間です。人権週間は、「家庭で、職場で、学校で」、「家族と、友だちと、みんなと」さまざまな人権を考える一週間です。
この週間に合わせて、市内の小・中学校や一般の方々から人権作品を募集しました。今回は、「作文・小学校の部」の最優秀作品をご紹介します。

「アミーゴ！みんな友達」



大原小学校 6年
やま だ み き 樹 山 美 樹

アミーゴ。この言葉の意味は、友達。

アミーゴ。なんてすてきなひびきだろう。この言葉を教えてくれたのは、今、私と同じクラスのブラジルから来た女の子だった。

二月の中旬、その女の子は、となりのクラスにやって来た。今まで外国の人と接したことがない私

は、ドキドキワクワクしていた。その子は初め、とても不安そうな顔をしていた。私だつてもしその子の立場だったら、言葉も通じなければ、生活や習慣も違う国に来たんだから、泣きたくなるぐらい不安になつたと思う。

私はその時、遠くから見ただけだった。でも何人かの女の子たちが、その子に向かっていき、教室まで連れていつてあげたのだ。ブラジルから来た女の子の顔から、だんだん不安の色が消えていくのが分かった。私は、初対面なのにきつと声をかけに行つてあげた他の子たちの行動に驚き、なんて優しいんだらうと思った。そして、私もあんなふうになつて、なかつたかなあと考えた。

次の日の朝、私はたまたまその

女の子と同じ時間に学校に着いた。私は思い切つて、

「おはよう。」

と声をかけた。するとその子は、覚えたばかりの「おはよう」を返してくれた。やつた！通じた！あの時のうれしさと、その子の笑顔は今でも忘れられない。

それから私は、その子に会うたびに、声をかけたり、笑顔で手をふつたりした。そのたびに、その子もとびつきの笑顔で応えてくれた。たとえ、言葉は通じなくても、気持ちを通じるということを実感した。

二ヶ月が経ち、私たちは六年生になつた。そして、その女の子と同じクラスになつた。とつてもうれしかった。



その子が日本語を覚えるのと同時に、私もブラジルのことをたくさん教えてもらった。

ブラジルの人が話すポルトガル語も、いろいろ覚えた。初めは、なかなか分からないことが多かったけれど、ジェスチャーなどを混ぜて言いたいことを伝え合ううちに、お互いのことがずいぶん分かるようになってきた。少しずつだけれど、日本と外国という壁をこえて、距離が縮まった気がした。

日本は平和であると言われているが、今もなお、世界各地では絶え間なく戦争が続いている。言葉、習慣、宗教、外見、価値観、考え方など、いろいろ違いはあると思う。しかし、みんなこの同じ地球に生きる仲間なのだ。アミーゴなのだ。私とその子から教えてもらったように、たとえ言葉は通じなくても、相手のことを考えて行動したり、お互いに分かり合おうと努力したら、きつと友達になれると思うのだ。

アミーゴ！その女の子と私のように、世界中のみんなが心を通わせられたら、なんてすてきだろう。アミーゴ！みんな友達。

お役立てください 収支計算のチェックポイント

※ 該当する項目の確認が済んだら、チェック欄の空欄にレ印を表示しましょう。↓

	科 目	チェック内容	チェック
収入金額	販 売 金 額	農作物の出荷、販売金額が正しく計上されていますか。	✓
		年末までに出荷、販売したもので未収金となっているものも正しく計上されていますか。	✓
	家事消費金額 事業消費金額	米、野菜などの家事消費、事業消費は適正に計上されていますか。	✓
		贈答したものも含まれていますか。	✓
	雑 収 入	受取共済金、補助金等の雑収入は、正しく計上されていますか。 (※国からの補助金は一時所得に該当します)	✓
経費	農産物の棚卸高	期首および期末の数量、金額は販売金額などを参考に算定していますか。 (※米麦等の穀物以外の農産物で数量がわずかなものについては棚卸しを省略しても差し支えありません。)	✓
	雇 人 費	家族に支払った給料やアルバイト代が含まれていませんか。	✓
	小作料・賃借料	地主に支払う農地の借料、カントリーの利用料などが正しく計上されていますか。	✓
	減 価 償 却 費	倉庫や自動車など、農業以外と共用している場合、資産の償却費についてあん分計算されていますか。	✓
		耐用年数の経過した資産を減価償却していませんか。	✓
		共同購入の農機具は、あん分計算されていますか。	✓
	利 子 割 引 料	住宅ローンなど農業以外の借入金の利息が含まれていませんか。	✓
		返済金の元本が含まれていませんか。	✓
	租 税 公 課	所得税、住民税、国保税、国民年金保険料、住居部分の固定資産税、交通反則金、罰金など農業以外の支出が含まれていませんか。 (※国保税や国民年金保険料は一般の社会保険料控除で計上します。)	✓
		農業以外と共用している場合は、使用割合によりあん分計算されていますか。	✓
	農 具 費	1個または1組の取得価格が10万円以下あるいは使用期間が1年未満のものですか。	✓
	修 繕 費	倉庫や自動車など、農業以外と共用している資産の修繕費がある場合、あん分計算されていますか。	✓
	動 力 光 熱 費	燃料代、電気代、水道代などのうち、農業用以外の使用分がある場合、あん分計算されていますか。	✓
	農産物以外の棚卸高	未使用の種苗、肥料、農薬などについて期首および期末の数量、金額(購入価格)を計上していますか。 (※毎年同じ程度であれば省略してもかまいません。)	✓

農業所得の計算が収支計算に変わります

農家のみなさんへ

シリーズ③

農家のみなさん、
収支計算の準備は進んでいますか？
農業所得の収支計算用にチェックポイント表を作成しました。取りまとめなどにぜひご活用ください！

農業所得 収支計算 Q&A

Q1 農作物の出荷等の収入はどのように積算して算出するのですか？

A 出荷を行った年の仮渡金はその年の販売金額として収入計上し、精算金は通知のあった年の雑収入として収入計上することがやりやすい方法だと思われます。

※ただし、平成17年まで農業所得標準で申告していた分に係る平成18年に受け取った米の精算金に関しては、雑収入に含めなくても結構です。（平成17年までの農業所得にもうすでに計上されているため）

Q3 土地改良区の賦課金は全額経費としてよいですか？

A 土地改良区の賦課金は

- ①毎年の維持管理費に相当する部分は必要経費に算入できます。
- ②減価償却資産および公道・道水路などの取得費対応部分は繰延資産として償却費を必要経費に算入できます。
- ③土地の取得費、造成費などの永久資産取得対応部分は土地代算入となり必要経費に算入できません。

※ただし、賦課金額が10アールあたり10,000円未満ならば上記計算を省略し全額を経費算入できます。

Q2 知り合いA氏に耕作を頼まれて水稻を作って出荷しています。そのお礼に米を3俵渡しており頼まれた耕作にかかる苗代・肥料代は私が負担しています。ただし、土地改良費や水利費はA氏が支払っています。この場合、私およびA氏の申告はどうなりますか？

A 農業所得の申告は「出荷者である私」であり、その経費に苗代・肥料代が含まれ、また、米3俵は田の借料代（販売価格で換算）とします。

A氏の米3俵の収入は賃貸収入となり不動産所得で申告し、土地改良費等が経費になります。なお、収入割合を出来高の4割などと契約をしている場合はそれぞれ農業所得となります。

Q4 農地や農業用施設等の固定資産税は経費としてみることはできますか？

A 必要経費とは収入を得るために、直接要した費用であり、農業収入を得るため、固定資産税を納めていれば経費に該当します。ただし、農業用施設等を生活用にも使用している場合は、使用割合（使用時間、使用面積等）を適正に見積もって、家事用の部分を除いて農業用部分を計算していただくことになります。

※固定資産税については、税務課から納税義務者へ5月中旬に送付しております「納税通知書」をご確認ください。

お問い合わせ 市民部 税務課 市民税係（近江庁舎） ☎52-1556 ☎52-8730

歳末警戒実施中！～明るく楽しい新年のために～

年末は何かと気ぜわしく、ちょっとした「心の油断やスキ」が思わぬ事故や犯罪の被害につながります。例年この時期は、ひったくり・路上強盗・空き巣ねらい・飲酒の絡んだ暴力事件や交通事故などが多く発生します。警察では、歳末に発生しやすい犯罪や事故を防止し、地域の方々や関係機関、団体と連携して特別警戒を実施しています。

★自主防犯のポイント!!

- ①大切なものはしっかり身につけ、貴重品の入ったバッグなどは車道と反対側の手にしっかりと持ちましょう。
- ②自転車の荷カゴに大切なものを入れないようにし、ひったくり防止のネット等を活用しましょう。
- ③自動車から離れるときは、キーを抜きドアロックをして、自動車の中には大事なものを置かないようにしましょう。
- ④自転車・オートバイには防犯登録とツーロックをしましょう。
- ⑤玄関・窓などの施錠設備の点検、就寝前の点検・外出時の取締りの励行を心がけましょう。
- ⑥暗い夜道のひとり歩きは避けましょう。
- ⑦初詣や正月用品の売り場、レジャー施設をはじめ、人が混雑する駅または電車内などでは特にスリの被害に注意しましょう。



被害に遭ったり、事件を見かけたりしたときは、すぐに110番通報を！！

「めざせ現役・1世紀」

予防しよう・

解消しよう

「閉じこもり」



「閉じこもり」ってなに？

みなさんは「閉じこもり」という言葉をご存じですか？

「閉じこもり」とは寝たきりなどではないにもかかわらず、自宅からほとんど外出しないで過ごす状態のことをいいます。

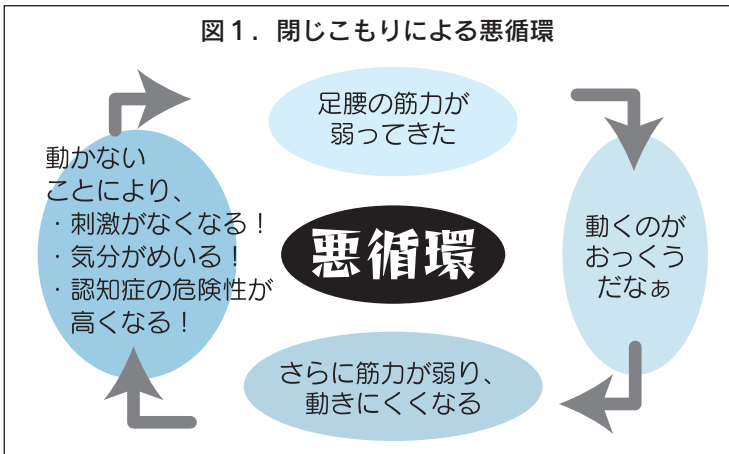
閉じこもりは

要介護状態を招きやすい

みなさんは、普段から散歩をしたり、外出したりするように心がけていますか？

加齢とともに足腰の筋力が低下したり、意欲が低下したりすると、外出するのがおっくうになりがちです。しかし、閉じこもり気味な生活は、足腰の筋力をさらに弱め、外出をさらに困難にさせます。外出する機会が減ると気分がめいったり、認知症の危険性を高めたりするといわれています。(図1)

図1. 閉じこもりによる悪循環



足腰の筋力低下や認知症は、「要介護状態」を招く原因にもなります。閉じこもりから要介護状態にならないように日常生活の中で予防をしていきましょう。

閉じこもりを予防するポイント

― 閉じこもりによる悪循環を断つことが重要です ―

1. 規則正しい生活を心がけましょう。

食事は1日3回、なるべく同じ時間に摂取し、就寝・起床時間も同じ時間となるように心がけましょう。規則正しい生活は、身体の生理的リズムを整えます。

2. 生活空間を外へ広げていきましょう

自宅内で過ごすことが多い方は、まずは庭先に一歩出て外の空気を吸うことから始めましょう。慣れてきたら散歩をしたり、友人に会う機会を増やしたりしていきましょう。多くの方と交流することにより、脳が活性化されます。

3. 適度な運動をしましょう。

散歩が困難な方は、自宅で軽い体操を。体調に合わせて行い、決して無理をしないことが大切です。適度な運動により、筋力の低下を予防します。

4. 家のなかで役割をもつようにしましょう。

家事や庭の手入れなど、自分ができる範囲で行うようにしましょう。役割をもつことにより生活のリズムが良くなります。

5. 趣味を楽しみましょう。

今までの趣味を継続したり、新しいことに挑戦したりしましょう。行動範囲が広がるだけではなく、脳への刺激となり認知症の予防にも役立ちます。

高齢者に関する 総合相談窓口

地域包括支援センター
(山梨庁舎 高齢福祉課内)
☎55-8103
☎55-8130

本年4月に開設しました「地域包括支援センター」では、主に次のような業務を行っています。お気軽にご利用・ご相談ください。

- ・ 介護保険の利用についての相談や高齢者に関する心配ごとの相談など
- ・ 要支援認定者の介護予防ケアプランの作成など
- ・ 成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止を進めます。
- ・ 地域のケアマネジャーの支援など

今回のシリーズ介護予防は「うつ予防」について3月1日号に掲載します。

東草野小・中 収穫に感謝して (10/14)

東草野小中学校で、児童・生徒の家族や地域の方々を招き、「収穫を感謝する集い」が開かれました。この集いは、地域の人びとの協力を得て、児童・生徒らが春から育ててきたお米の収穫に感謝するとともに、子どもたちの日頃の学習成果を発表する場として毎年開催されています。今年のテーマは「一人一人が輝く主人公」。25人の児童・生徒による組体操や歌、演劇などが次々と披露され、集いの最後には、獲れたての新米で、参加者全員によるカレーライスパーティーも開かれました。



記念すべき100回目を迎えた 「長沢かたりベサロン」 (10/19)



長沢区では、毎月19日のトークの日に地域に暮らすお年寄りの方々が公民館に集まり、昔話などをしながらひと時を過ごす『長沢かたりベサロン』が開催されています。平成10年7月から始まったこのサロンがこのたび、記念すべき100回目を迎えました。

平尾市長もお祝いに駆けつけ「これからも元気に、そして、皆さんの知恵や経験をぜひ次の世代に伝えてください」と激励しました。参加者は、お祝いにと、区のボランティアの方が作られた赤飯やカボチャのスープを味わいながら、昔話に花を咲かせました。



戦国ロケット流星、秋空に天高く (10/21)

滋賀県無形民俗文化財に指定されている「流星」。戦国時代から伝わる「のろし」の一種で、石田三成が関ヶ原合戦で佐和山城への戦況を伝えるために使ったのが起源といわれています。今年は琵琶湖環状線の開業を記念して13本の流星が天高く打ち上げられました。流星から舞い降りる日傘は縁起物とされ、子どもたちはこれを拾おうと、無心に田んぼを駆け回りました。



秋風をきって… 鴨の里ふれあいマラソンが 盛大に (10/22)

さわやかな秋晴れの下、13回目を迎えた「2006鴨の里ふれあいマラソン」が盛大に開催されました。今年の参加ランナーは、昨年より230人多い、過去最高の1255人。そのうち、最年少は2歳、最高齢は86歳で、三島池の周り一周する2キロコースのほか、5キロ、10キロのコースなど5つの部門に分かれて、競技が行われ、沿道の観衆からの熱い声援を受けながら、色づきはじめた木々の中、健脚を競いました。



コスモス畑が満開 箕浦で「コスモスフェア」(10/28・29)

箕浦にあるおよそ2.7ヘクタールの転作跡地一面に植えられたおよそ100万本のコスモスが満開の時期を迎え、国道8号線から見える田園風景はまるでピンクのじゅうたんを敷き詰めたようでした。

咲き誇るコスモスに囲まれる中で開催された『箕浦コスモスフェア・秋の収穫祭』も今年で5回目。都市との交流を目指すこの催しでは、とれたて野菜の直売なども行われ、毎年この日を楽しみに県外から訪れる人も多いそうです。

また今回初の試みとして「夜間のコスモスライトアップ」も実施され、明かりに照らされた可憐なコスモスが秋の夜を華やかに演出しました。

息郷地域総合センター「三吉会館」に新しい時計を寄贈 三吉の土田新松さん(11/1)

今年の春に改築した三吉会館前に、電光表示機が設置されました。地域の中心部に位置する三吉会館は、地域住民の憩いの場として親しまれています。改築前の会館には、屋外に時計があり、長年人々に時を告げてきましたが、老朽化した会館とともに取り壊されました。

このたび、時計がなくなったことに寂しさを感じるという住民からの要望がある中、会館事業を常に支援してくださっている土田新松さんから、時間と気温を知らせる電光表示機を寄贈していただきました。時間だけでなく気温もわかることで交わす言葉も増え、通りを行き交う地域のみなさんからも感謝の声が届いています。



アストラゼネカ米原工場 曲谷区で地域貢献活動を実施(11/1)

三吉の米原工業団地に工場を有するアストラゼネカ社では、『企業も社員もコミュニティの一員であり、柔軟性を活かし、企業の持つ人的資源(=社員)を地域に還元したい』との考えから、積極的な社会貢献活動を展開されています。

米原工場では、120人の社員が、米原市と高島市の2班に分かれ、米原市では、曲谷区で降雪シーズンを前に積雪による倒壊を防ぐため、周囲1kmにおよぶ『イノシン防止柵』の撤去作業や、柵田の斜面の草刈り作業が行われました。

参加した社員のみなさんは「お金には代えられない“出会い”や“学び”があり、たいへん有意義な1日を過ごすことができました」と話していました。

※近年注目されている“企業の社会的責任(CSR)”の『06年版世界企業ランキング500』(ニューズウィーク誌)で、アストラゼネカ社は世界ランキング1位の評価を受けています。



ふれあいの里フェスティバル(11/3)

すば一く米原で13回目を迎える『ふれあいの里フェスティバル』が開催されました。ふれあいの里フェスティバルは、身近な地域



素材などを活用した創作活動を通して、地域間、世代間の交流を促そうと、実行委員会を組織し、各種団体が連携して毎年11月3日の文化の日を開催されています。

会場内には、竹細工や紙ねんど細工などの体験コーナーや模擬店が連なり、中学生がリーダーとして活躍する姿が見られたほか、多くの親子連れでにぎわいました。



全国中・高校生サミット2006 今年の舞台は米原市！（11／4～5）

全国中・高校生サミットとは『歴史は自分の足で探す。』をキャッチフレーズに、全国の中・高校生たちが中世の城と町を考古学的な手法で調査した研究内容を発表するサミットです。

4日には米原公民館を会場に、研究発表会や、陰陽師などの著書で知られる作家の夢枕獏さんによる『五芒星の道』と題した記念講演がおこなわれ、続く5日には、獏さんといっしょに上平寺城跡を歩き、中世の歴史や文化に触れ、京極氏庭園跡で野点を楽しみました。



収穫の秋を満喫 農林水産まつり（11／5）

米原の秋の味覚・特産品を集め、展示即売する「米原市農林水産まつり」が盛大に行われました。会場となった伊吹葉草の里文化センターの芝生広場にはテントが立ち並び、店先には、新鮮な野菜や地域の特産品を手に入れようと、開店前から長蛇の列ができる賑わいぶりでした。また、前日には農林産物品評会も開催され、出品された野菜などはまつり当日にオークションにかけられ、売上金32,100円が社会福祉協議会に寄付されました。

千代さんの小袖に習おう！ リフォームファッションショー（11／5）

エコの取り組みをみんなで考えようと、『NPO法人 環境工房 ころころ』が企画する、第6回リフォームファッションショーがルッチプラザで開かれました。「まだ使える」「もったいない」の気持ちから、タンスに眠っている、使わなくなった留め袖や着物などを、おしゃれな洋服やバッグへと蘇らせた作品およそ70点とともに、『功名が辻』にちなんだ千代さんの小袖も披露されました。

次々と紹介される作品にこめられたアイデアと、仕上がりのすばらしさに観客は魅了され、会場は驚きと感心の声に包まれました。



4商工会合併へ！平成19年4月1日 「米原市商工会」が誕生します(11／6)

債権者 各位

米原市春照九八一番地
伊吹商工会 会長 今中力松

米原市長岡二〇五番地の三
山東商工会 会長 日向 寛

米原市宇賀野八三九番地
近江商工会 会長 奥村善彦

米原市下多良三丁目一番地の一
米原商工会 会長 澤 章二

平成十八年十二月一日

合併公告

平成十八年十一月二十一日開催の臨時総会において、左記商工会は解散し権利義務一切を承継して米原市商工会を設立することに決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から三十日以内にお申し出下さい。

活力ある地域づくりを目指し米原、近江、山東、伊吹の4商工会の合併契約調印式が米原商工会館で行われました。平成19年4月1日には、新しく『米原市商工会』が誕生します。この合併により商工会会員数は1,000を数えます。



◀「やまんばの家」をバックに
ハイ、チーズ！

NPOのひろば⑤

発見と感動、学びのフィールド

「やまんばの森」へようこそ！

みなさん こんにちは
「やまんばの会」です。

会の名前の「やまんば」は、私たちが活動する森の中に近くの幼稚園児が遊ぶ「やまんば広場」という広場があり、そこから拝借しました。もちろん、フィールド全体を「やまんばの森」と呼んでいます。

活動を始めたきっかけと活動の内容

平成12年5月に旧近江町のまちづくり事業の一つとして、松枯を伐採することを目的に作られた「山林整備プロジェクト」というグループが始まりです。枯れた松伐りから里山整備へ、そして子どもた

ちの体験型環境教育へと活動の幅を広げていきました。

活動は次の4つの事業を基本としています。

①里山の復元と保全するための整備事業
②貴重生物の保護事業（貴重種との判断は会で行っています。）
③子どもたちの環境教育への支援事業（やまんばの森学園とモッコクラブ）
④山林資源の利用を中心としたエコ活動事業

ももとは里山の整備が活動の中心でしたが、ここ数年は子どもたちの環境教育への支援事業が大盛況です。森林に囲まれた滋賀県でも、自由に山林を伐採することができないフィールドは少なく、里山の整備を体験しながら環境保全を学習

する場所として貴重なフィールドとなっています。

やまんばの会が望むこと

私たちはやまんばの森に訪れた人たちに、何かしらの感動を持って帰って欲しいと思っています。森のすがすがしい香りや風にそよぐ葉の音、ゆらゆらと揺れる木漏れ日の世界：自然の音に耳を傾け、心を開放して欲しいと思います。現代の生活の場からは感じるこ

とのできない何かを感じて欲しいのです。
そして、やまんばの森での体験がきっかけとなり、それぞれが暮らす場所や地域で、自然環境を大切にす

NPOとは、民間非営利組織（団体）のことです。本来は、財団法人などの公益法人や社会福祉法人、さらには学校のPTAなどの任意団体も含む幅広い概念のものが、一般には市民活動を中心とした団体としてとらえられることが多く、目的達成に重点を置いた事業体であるといえます。現在、NPOには行政や企業とともにこれからの社会を支えるものとして大きな期待が寄せられています。

加するほどになりました。この子どもたちが大きくなって、やまんばの森で遊んだことを思い出し、また行ってみたいと思ってくれたら幸せです。

小さいころから自然に触れ親しむことは大切なことで、大きくなっても自然に関心を持つ心の種となります。私たちは、そのようなきっかけを提供する者として、いつまでも活動を続けたいと思っています。



▲熊手を持ってみんなで落ち葉かき

特定非営利活動法人 やまんばの会

NPO DATA File.005

■事業内容

- ①里山の復元と保全するための整備事業
- ②貴重生物の保護事業
- ③子どもたちの環境教育への支援事業
- ④山林資源の利用を中心としたエコ活動事業

■会員 95人

■問い合わせ

☎090-8983-3317（北村）

E-mail yamanbanokai@hotmail.com

URL <http://www.eonet.ne.jp/~yamanbanokai>

平成12年5月

「山林整備プロジェクト」として誕生。旧近江町のまちづくり事業の一つとして、町内に在住が勤務する人を対象に松枯を伐採することを目的に結成された。

平成13年2月

だれでも参加できる「やまんばの会」を結成。

平成15年8月

「特定非営利活動法人やまんばの会」として法人化する。



▲森での遊び。気分はターザン!?

国史跡「弥高寺跡」の発掘調査

山岳寺院・弥高寺の歴史

今年の夏、二ヶ月をかけ、弥高地の山中、標高約七四〇メートルのところにある弥高寺跡の発掘調査をおこないました。調査面積は約二一〇平方メートルで、今後の保存と活用のために、遺跡の残り具合と出土した土器などからその時代を確認することなどが目的です。



▲ 発掘前の弥高寺本堂跡

伊吹山は、古くから神の宿る神聖な山として信仰を集め、伊吹山の神は、神話の中でも英雄タケルを退けた「荒ぶる神」として登場します。平安時代の初めには、天下の「七高山」のひとつに数えられ、このころ、山に対する原始的な信仰と、九世紀頃に伝わった密教とが結びつき、厳しい修行の場として伊吹山の腹には、伊吹山寺と呼ばれる山岳寺院があったことが記録に残っています。「伊吹山寺」は、後に弥高寺（弥高）・太平寺（太平寺）・長尾寺（大久保）・観音寺（朝日）に分かれ、伊吹山の山岳信仰は、この四ヶ寺と、伊夫岐神社（伊吹）・三之宮神社（上野）を中心に展開します。

永正十年（一五一三）の弥高寺本堂再建の勧進帳では、天武天皇二年（六七三）に役行者が開基し、天平神護年間（七六五～七六七）に泰澄が再興したと記されています。仁寿年間（八五一～八五四）に僧三修が「一精舎」を建てたとあり、その後、堂舎が増えて、元慶二年に、国家公

認の寺院となりました。この頃、お寺の規模・内容ともある程度整備されたと思われます。

徳治三年（一三〇八）の『観音寺文書』によると、永く弥高・太平両寺の間に本寺・末寺を争う論争があり、四ヶ寺のうち、この両寺が勢力を誇っていたと思われます。

戦国時代には、京極氏が弥高寺をお城として利用しており、明応四年（一四九五）とその翌年に京極政高や高清が弥高寺に陣を敷いています。その後次第に衰退し、現在では山麓の悉地院が唯一法灯を伝えています。

弥高寺本堂の姿

発掘調査の結果、本堂跡の基壇（本堂が建っていた高まり）には、建物の礎石と思われる石を確認しました。残り具合はよくありませんが、その配置から比叡山の根本中堂のような天台宗系寺院の本堂があったと推定されます。基壇の周囲には階段状に石が積まれていたようで、一部で高さ目地が通った石列や石積みが出土しました。山岳寺院の基壇の構造が考古学的に解明された貴重な調査になりました。

出土した土器は、さかずきや灯明皿として使われた「かわらけ」、瀬戸や常滑の焼き物（壺・甕・すり鉢・香炉・皿・碗）、白磁や青磁の花瓶・香炉、火鉢、鉄釘、古銭などがあり



▲ 出土した石積み基壇

ます。土器の年代は、太平寺との本寺末寺を争った時期に当たる十二～十三世紀（平安末～鎌倉時代）と、京極氏が城として利用した十五世紀末（戦国時代）が中心で、この時期に寺が拡張・改変されたようです。

さらに最も注目されるのは、わずか三点ですが、奈良時代の土器が出土したことです。全国的にも日光の男体山や奈良の大峰山でしか出土しておらず、伊吹山の山岳仏教の歴史は古く、八世紀にまでさかのぼることが実証されたのです。

今回の調査で伊吹山の山岳信仰の一端が明らかとなり、戦国武将とのかわりのなかで盛衰し、廃絶して山を降りていった近江の山岳寺院の姿を物語る貴重な成果が得られました。

（文化スポーツ振興課）



お知らせ

12月の窓口業務・事務延長のご案内

実施日▶12月14日(木)・28日(木)

19時まで延長

実施窓口▶市役所各庁舎窓口

※毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)に延長窓口を開設しています。

《取り扱い業務》

- ・住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行
- ・印鑑登録申請
- ・税に関する証明書の発行
- ・税金の納付
- ・125cc以下のバイクの登録
- ・米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告
- ・臨時運行許可業務

問 市 市民窓口課

☎ 52-6927 FAX 52-4539

米原市ケーブルテレビ 近江地域での加入推進期限 締め切りせまる！

今なら、
初期導入費用＝宅内工事費のみ

現在、米原市では、近江地域での米原市ケーブルテレビの加入を促進しています。近江地域にお住まいで12月28日までに加入申込をされた方については初期導入費用のうち加入金と引込工事費が市の補助により無料となります。

近江地域内の事業所の加入申込についても同様に補助対象となります。月々の基本料金は一般放送コースで、1,050円です。ぜひこの機会にご検討いただき、お申し込みください。

なお、宅内工事費用については加入者の実費負担となります。

問・問 市 情報政策課(米原庁舎)

☎ 52-6627 FAX 52-5195

または(株)ZTV

☎ 0120-222-505

ご加入を
お待ちしております



原子爆弾被爆者二世の 健康診断の実施について

対象者▶被爆者健康手帳を持っている父または母の二世であり、父または母の被爆以後に出生し、被爆者健康手帳をお持ちでない方。

実施期間▶平成19年1月15(月)

～2月28日(水)

申込期間▶12月1日(金)～20日(水)

検査項目▶視診、問診、聴診、打診および触診による検査

費用▶無料

問 長浜保健所 保健福祉課

☎ 65-6610 FAX 63-2989

調理師の皆さんへ 届け出はお済みですか？

調理師免許を所持し、現に飲食店や給食施設等で働いている方は、調理師法により、調理師業務従事者届を提出することになっています。

※届出用紙は、各保健所で配布しています。また、滋賀県ホームページからダウンロードできます。

提出期間▶平成19年1月5日(金)

～15日(月) ※土日祝日を除く

提出先▶(社)滋賀県調理師会(郵送可)
〒520-0043 大津市中央二丁目4番28号 錦ビル301号

問 滋賀県健康福祉部健康推進課

☎ 077-528-3611 FAX 077-528-4857

(社) 滋賀県調理師会

☎・FAX 077-524-0129



講座

新春パソコン初め受講生募集

コースと開講期間▶

●Word 2003基礎コース Step-1
平成19年1月16日(火)～18日(木)

●Excel 2003 基礎コース Step-2
平成19年1月23日(火)～25日(木)

※いずれも9時30分～15時30分

会場▶湖南地域職業訓練センター

(草津市青地町)

募集定員▶15人 参加費▶無料

対象▶3日間とも参加することができる30歳未満の求職者。

申込締切▶12月25日(月) 必着

問・問 ヤングジョブセンター滋賀内
滋賀県ジョブ倶楽部

☎ 077-521-0600 FAX 077-525-9830

http://www.wla.biglobe.ne.jp/sigajobc/



募集

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問合せください。

受付期間▶12月15日(金)

～平成19年2月15日(木)

問 放送大学滋賀学習センター

〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5

☎ 077-545-0362

FAX 077-545-2096

http://www.u-air.ac.jp



催し

米原公民館ロビー展

米原駅東部が変わります

「土地区画整理事業って

な～に？」展

2010年の完成に向けて米原駅東部で進められている「土地区画整理事業」の概要をわかりやすく紹介します。

昔の米原駅周辺の写真なども展示します。

会場▶

米原公民館1F

ロビー

展示期間▶

11月28日(火)

～12月15日(金)

問 市 区画整理課(米原駅東口前)

☎ 52-6628 FAX 52-8321

米原公民館

☎ 52-2240 FAX 52-2242



広告

大切なのは、おもてなしの心ですよ

フタバのオリジナル弁当・オードブル・お寿司・お刺身盛り合せがあなたの、お気持ちをサポート。

フタバでは、お祝事・法事・葬儀・町内会・子供さん向けなどご予算、用途に応じてご提案させていただきます。

各店惣菜部・鮮魚部までお気軽にお尋ねくださいませ。

商品一例ホームページにて掲載中！
http://288.jp



食文化の夢をクリエイター

フタバ

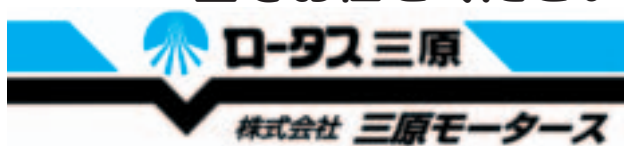
(長浜店) ☎ (0749) 63-8821(代)

(近江店) ☎ (0749) 52-0467(代)

(彦根店) ☎ (0749) 24-8128(代)

車のことなら

全てお任せください



株式会社 三原モータース

〒521-0314 滋賀県米原市春照658-6 TEL.0749-58-0250(代)

FAX.0749-58-0556

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 情報政策課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金：1 枠 15,000円 (13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金：1 枠・1 月 10,000円 (月平均アクセス数 18,000件)

滋賀県フィールドアートフェスティバル2006

日時▶12月17日(日) 14時～
会場▶滋賀県立文化産業交流会館

内容▶広い床面を使って表現する「フロアアート」の競演です。マーチング、バトントワリング、チアリーディング、よさこい等のフロアアートが集い、多彩で華麗な演奏、演技を披露します。



参加費▶ 前売 一般800円 18歳以下500円(全席自由・当日200円増)

問 滋賀県立文化産業交流会館

☎ 52-5111 FAX 52-5119

<http://www.shiga-bunshin.or.jp/bunsan/>



相談



心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごと等、市民のみなさんのあらゆる相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。時間はいつでも午前10時から正午まで。

相談日	会場
12月12日(火)	三島荘(池下)
12月19日(火)	ゆめホール(三吉)
12月25日(月)	愛らんど(春照)
1月 9日(火)	やすらぎハウス(顔戸)

問 社会福祉協議会 本所

☎ 54-3105 FAX 54-3106

結婚相談

米原市では、結婚相談所を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
日時▶12月14日(木) 13時30分～16時
※第4木曜日の28日(木)は開設しません。
場所▶米原市役所山東庁舎 1階会議室

問 市 農村振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 FAX 58-1719

製造事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・滋賀県・米原市



お願い

家屋を取り壊したら、届出をお忘れなく！

みなさんが所有されている住宅や物置、車庫といった家屋は、毎年1月1日を基準日(「賦課期日」といいます。)として固定資産税が課税されます。

新築や増築などによって既存家屋を取り壊された場合には、家屋異動申告書をご提出頂きますようお願いいたします。

該当される方は、税務課(近江庁舎内)、またはお近くの市民自治センター(自治振興課)へ印鑑をお持ちのうえお越しください。

問 市 税務課(近江庁舎)

☎ 52-1556 FAX 52-8730

年末の交通安全県民運動

期間 12月1日(金)～12月31日(日)

譲り合い いつも心に 安全ベルト (平成18年度米原市スローガン)

- ・シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう。
- ・薄暮時間帯・夜間における走行に注意しましょう。
- ・飲酒運転、過労運転はやめましょう。
- ・子どもと高齢者の事故を防止しましょう。



地震が起きる前にできること 木造住宅無料耐震診断を受けてみませんか？

お申込みは
12/27(水)まで

地震が発生したときに、人的な被害を軽減するための最も有効な手段の一つが、家屋や家具の倒壊を防止することです。市では「無料木造住宅耐震診断」を実施しています。

※耐震診断員をご自宅に派遣します(調査時間は2～3時間程度)。なお、18年度受付分は残り9件で、先着順となっています。

対象となる要件

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- 延べ面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの。
- 階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの。
- 木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの。
- 大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの。

木造住宅耐震・バリアフリー改修工事 補助金制度もご利用ください

市では耐震診断結果が0.7未満の住宅について、県と連携して耐震改修(一部バリアフリー改修含む)に対する補助制度を設けています。また、耐震改修促進税制の導入に伴い、当該補助金の交付を受けた耐震改修工事にかかる所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置が受けられるようになりました。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問・市民部 防災安全課(近江庁舎) ☎ 52-6630 FAX 52-6930

滋賀県建築住宅センターのHPで耐震簡易自己診断ができます。<http://www.zai-skj.or.jp/shindan-jikoshindan.htm>



＆たまくら祭2007

2月3日(土)・4日(日)

2月4日大会当日の
ボランティアスタッフを
募集中！

劇団・雪玉づくり・記録

※本会では、事務の効率化を図るため、
愛媛県民の方々に呼びかけます。



第106企画展「写真ふたば作品展」

12月8日(火)~12月27日(水) 三州園休館

近江はにわ館 TEL 52-5248

由107國企業與「香港飾石」

作 用 最 大 的 中

新巻の巻頭版。多数ご応募ください。
募集期間：12月22日（金）まで
発表期間：1月8日（土）～1月28日（日）

會！廣州圖書藏書豐富 館藏作品多

「米原を描く」
絵画作品を展示します

11月28日(火)
~12月12日(火)

■ 国井水の腐敗 頁 54—8222



「**経井水の宿願で**
“ユゴロめくといウリスマス”を...」

12月15日(金)~25日(月)

- ・押し花や組みのち細工で
クリスマスのお飾りづくり
- ・パッチをつくらう
- ・新垣飛行機で遊ぶ
- ・ブルーグラス演奏会
- ・カフェコーナー など

第一節 知識工作

